

[講演要旨]

# 安政東海地震(1854)における愛知県の寺院被害状況の整理 (その4)被災した寺院の復興について

都築充雄 (名古屋大学減災連携研究センター)

## §1. はじめに

本研究は、寺院は広く地域に分布しており、建物被害に関する情報は建築構造的特徴を踏まえれば被害状況から地震の揺れをある程度統一された条件で対比することが出来ることに着目して、安政東海地震(1854)における愛知県の寺院の被害状況をそのまま整理・提示することを目的としている。寺院の被害程度は、寺院の被害様相を寺院本堂の被害で代表させ、無被害または軽微な補修により継続使用可能な「無被害・小破」、土壁に大きなひび割れが生じる程度の被害で補修すれば使用可能な「中破」、大きな残留変形が生じ人命は保護されるも使用困難である「大破」および「倒壊」に4分類している。(図1)

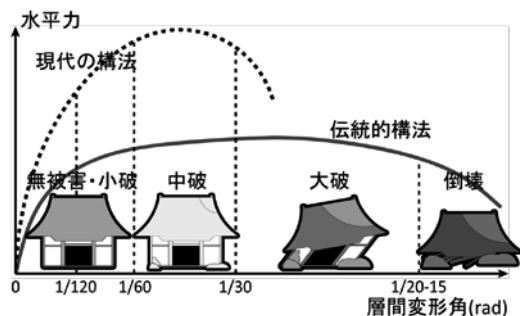


図1 寺院の被害程度の種類

被害程度の推定は、原則として古文書等の文献の被害記述を読み取ることにしているが、地域によってはそもそも寺院被害の記述が無い場合があり、これまで調査した碧南市においても、安政期に存在した49寺院のうち14寺院については被害記録が無い。また記述から寺院の被害を正確に推定するのは限界があるため、現地調査や寺院の記録伝承などを参考に総合的に判断することが不可欠である。

## §2. 西三河南部碧南市における寺院被害

碧南市における事例から、被災した寺院の復興から被害程度を推定する方法について検討する。

### ① 応仁寺

碧南市西端の応仁寺は、西尾市岩瀬文庫写蔵「大宝年代記覚」の記述では「西端連如寺つづれ」とあり、地域で唯一倒壊した寺院である。応仁寺は、蓮如上人にまつわる由緒のある無檀無住の寺院であったが、復興は地域住民に支えられ実施された。「蓮如上人御旧跡応仁寺再建御奉加帳」が一部現存しており、復興に必要な募財は遠く刈谷・半田・阿久比・有松・瀬戸方面にまで行われた。また、「再建頼母子」という頼母子講が組織されたことも伝承されている。その結果、文久3(1863)年2月から4月にかけて地域総出で地築、11月手斧始め、慶応2(1866)年春

本堂落成10月入仏式が挙行された。地域の信仰対象である寺院においては、大破や倒壊の被害を受けた場合、再建には相当な労力と年月を要し、地域に何かしらの記録が残ると考えられる。

### ② 安専寺・應春寺

碧南市棚尾の安専寺・神有の應春寺については、「大浜陣屋日記」の記述では「地震ニ付御機嫌伺」とあり被害届出は無いため「無被害・小破」であったと推定されるが、両寺院は老朽化等から近代になって再建・修復されており、それぞれの再建・修復記念誌から被害程度が裏付けられる。「安専寺本堂再建記念誌(昭和38年10月)」の本堂再建趣意書には「本堂は、建立以来約五百年の長年月を経過した古い建物でありまして、風雨地震等幾多の天災を凌ぎ、また火災の厄にも逢わずして、よくも今日まで存続したものと驚嘆のほかはありません。」とあり、「應春寺本堂修復記念誌(平成9年)」には「天保12年(1841)四世順意の代、横八間、縦九間、内陣七間と一間の浜縁を新築/平成8年本堂屋根の総葺替他大修理を実施/平成9年3月30日修復完成。落慶慶讃法要を勤修」とあり本堂の被害記述は無い。また應春寺については、平成7年本堂屋根の総葺替他大修理の際「奉本堂再建当山累代四世現住権律師釈順意敬白/爾時 天保十二年丑年六月十二日」の棟札が発見されており安政期以降の改修は無いことがわかる。

一方、應春寺の事例や、既報の碧南市大浜海徳寺の伊勢湾台風後昭和36年の総葺替及修復工事の事例を見ると、屋根の葺替工事は現代においても寺院にとって大工事であり、寄附を募ることから始まり最終的に法要を営んで完了することから、当時としても何かしらの記録が残るものであると考えられる。

屋根瓦の脱落に工学的に着目すれば、層間変形角1/60程度の中破で脱落が始まり、層間変形角1/30の大破で全面的に崩落することになると考えられ、復興記録と被害程度の関連付けが可能である。

### ③ 栄願寺

碧南市西端の栄願寺は応仁寺と関係の深い寺院であるが被害記録は無い。地域の記録を取りまとめた「西端区碧南市合併50周年記念誌(平成17年12月15日)」によれば、「境内の造営物は本堂が安永3年(1774)落成したのを始め、天保4年(1833)庫裏が、同7年経蔵・太鼓堂が落成し、万延元年(1860)本堂の屋根葺き替えおよび山門の建造ができ上がって、ひととおり伽藍の偉容が整った。」とある。前項の屋根瓦の脱落を考慮すれば、中破程度以上の被害の可能性があり被害程度が推定できる。